

県立学校給食調理等業務委託 技術提案書作成要領

長崎県教育庁体育保健課

この県立学校給食調理等業務委託技術提案書作成要領（以下、「技術提案書作成要領」という。）は、県立学校における給食調理等業務（以下、「本業務」という。）に係る入札の参加者（以下、「入札参加者」という。）に対し、体育保健課が総合評価落札方式による落札者の決定を行う際に、本業務に係る入札参加者の企画や能力等の価格以外の要素について評価を行うため提出を求める技術提案書の作成要領を示すものである。

1 技術提案書の構成

技術提案書は、別に示す評価基準表の評価項目に基づき、次に従って作成すること。

(1) 技術提案書の作成にあたっては、仕様書に反し、又は矛盾する事項がないか十分に点検すること。なお、技術提案書が仕様書に反し、又は矛盾すると認められたとき等以下の要件に該当する技術提案書は不合格となることがある。

- ①技術提案書の提出方法、提出先、提出期間に適合しない場合。
- ②技術提案書作成要領に指定する作成様式及び留意事項に示された条件に適合しない場合。
- ③技術提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合。
- ④技術提案書に虚偽の内容が記載されている場合。
- ⑤技術提案書が仕様書に反し、又は矛盾すると思われる場合。

(2) 評価基準表の評価項目に従った次の内容について、技術提案書を作成すること。

- ①学校給食提供の姿勢について
- ②安全衛生管理について
- ③業務運営体制について
- ④事業実施主体の適格性について

2 技術提案書作成の留意事項

- ・作成にあたっては、仕様書を参照すること。なお、技術提案書が仕様書に反し、又は矛盾すると認められたときは、当該提案書は不合格となる場合がありますので十分に点検すること。
- ・様式第2号から様式第7号までは、会社が特定できないようにすること。添付資料の中に会社名の記載がある場合は、黒塗りにすること。（様式第8号及び第9号の添付資料を除く）
- ・技術提案書は、A4サイズとし、ページを付すこと。
- ・ホチキスは使用せず、ダブルクリップ等で編綴すること。
- ・技術提案書に詳細に記載するよりも添付資料を参照した方がわかりやすい事項については、技術提案書中に「△については、別紙資料○参照」と記載して、資料添付を行うことは差し支えない。

- ・技術提案書は、難解な専門用語には注釈を付すなど、専門家以外でも理解でき、審査可能なように平易な記述に努めること。
- ・仕様書に記載がなくても、提案した方がよいと思われる事項については、積極的に提案すること。

3 技術提案書の提出及びプレゼンテーションの実施

(1) 技術提案書の提出期限及び提出場所

提出期限：令和8年4月28日（火）午後5時まで

提出場所：長崎県教育庁体育保健課健康教育班

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号

※郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着のこと。

(2) 提出部数

技術提案書 12部（A4サイズ）※ページを付すこと。

(3) プレゼンテーション

期日：令和8年5月11日（月）

場所：長崎県庁行政棟3階308会議室

※提案者に対し、後日、改めて開始時間を連絡する。

※詳細は、入札説明書1（9）を参照すること。